平成２６年（フ）第１１２３６号
東京都三鷹市新川４丁目25－８－604
破産者　小野塚一郎
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２５５号
東京都足立区柳原２丁目13－７－201
破産者　小山　　正
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２６９号
東京都中野区鷺宮５丁目17－12－20Ａ
破産者　冨山　恭道
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２７９号
千葉県船橋市薬円台６丁目21－20－101
破産者　高須　圭樹
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３０８号
東京都三鷹市新川２丁目13－12－105
破産者　木野佳菜子
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３１１号
神奈川県横浜市港南区上大岡西３丁目11－２－102
破産者　川久保繁幸
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３１３号
神奈川県横須賀市三春町６丁目91－２
破産者　鈴木　秀典
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３２６号
東京都台東区日本堤１丁目18－８－104
破産者　小川　武司
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３３０号
東京都板橋区大谷口北町43－８－105
破産者　石井　直樹
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３４４号
東京都葛飾区亀有２丁目37－９－205
破産者　菅沼章太郎
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３６４号
神奈川県横須賀市根岸町５丁目20－７　花崎荘201
破産者　上野　浩史
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３７２号
東京都板橋区高島平９丁目１－８－713
破産者　柴　　亨（旧姓重山）
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３８９号
東京都荒川区東日暮里２丁目30－２－402
破産者　新居育子こと　金　　育子
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４６４号
東京都武蔵野市関前５丁目７－５－303
破産者　新川　陽子（旧姓山下）
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４６８号
東京都港区西麻布３丁目８－12　レンツェル１Ｆ
破産者　深溝　康弘
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５６号
札幌市北区屯田５条12丁目４
破産者　市民運輸有限会社
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２５号
仙台市泉区紫山２丁目32番８
破産者　株式会社エイブルオフィス
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３５８号
仙台市青葉区みやぎ台３丁目37番１号
破産者　株式会社北杜産業
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
山形県酒田市富士見町３丁目２番地の110
破産者　有限会社ケイ・フィッシュ・リレイション
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第８１号
茨城県日立市千石町４丁目５番12号
破産者　有限会社テーラー大装
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第６９６号
さいたま市南区別所２丁目６番19号
破産者　有限会社海苑社
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第９２６号
埼玉県戸田市美女木２丁目31番地の２－201
破産者　株式会社ラプター
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１０５２号
東京都新宿区西新宿６丁目21番１号
破産者　東京トレース工業株式会社
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

第明治三十五種郵便物認可